

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年9月4日

熊本地方法務局八代支局 登記官 窄口義博

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る 所在事項	地目	地積 (㎡)	抹消する登記事項（表 題部所有者不明土地の 登記記録の表題部の所 有者欄に記録されてい る事項）	登記すべき事項
3306－ 2025－ 7028	八代市東陽町北字古田421 9番	山林	69	野口久内	表題部所有者として登記すべき者が ない 〔令和元年法律第15号第14条第1項第 4号イ〕